

国民年金窓口(住民課住民グループ)へご相談ください。

### 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場の国民年金担当窓口(住民課住民グループ)で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

令和5年度分(令和5年7月分から令和6年6月分まで)の免除等の受付は令和5年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1ヵ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの申請を忘れていた期間がある方は、年金事務所または役場の国民年金担当窓口(住民課住民グループ)へご相談ください。

### 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】118万円+〔扶養親族の数×38万円〕

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

#### ◆問合せ先

むつ年金事務所  
☎ 0175-22-4947  
東通村 住民課住民G  
☎ 0175-33-2135

きは、必ずお住いの市町村へ届出してください。

※届出がないと、振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

#### ◆問合せ先

東通村税務課 国民健康保険G  
☎ 0175-33-2134  
青森県後期高齢者医療広域連合  
☎ 017-721-3821

### 自動車税種別割の納付はお早めに

今年度の自動車税種別割の納期限は、6月30日(金)です。

自動車税種別割は、下北地域県民局県税部窓口、金融機関及びお近くのコンビニエンスストアなどで納付できます。コンビニエンスストアでは、休日・夜間でも納付できますが、納期限を超過したときは取扱いできない場合がありますので、納期限を守って納付してください。

また、納税通知書等に記載の「eL-QR」を読み取ることで、スマートフォンアプリやクレジットカード、インターネットバンキングでも納付できます。

決済アプリの対応状況については「地方税お支払いサイト」をご確認ください。(決済方法によっては手数料がかかる場合があります。)

#### ◆問合せ先

下北地域県民局県税部納税管理課  
☎ 0175-22-8581  
(内線210、211)  
※アプリの操作方法については、各決裁事業者にご確認ください。

### 国民年金保険料は納期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方(被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の

# お知らせ

# 募 集

# イベント情報



## お知らせ

### 国民健康保険加入者のみなさまへ 人間ドック・脳ドックを受診しませんか?

村では、病気の予防・健康の増進につなげるため、国民健康保険加入者の人間ドック・脳ドック受診費用の一部を助成します。

受診費用の自己負担額で受診することが出来ます。

#### ○対象者

30歳以上の国民健康保険加入者  
(ただし、2年連続の受診は対象外です)

#### ○受診費用等

◇種類◇

**人間ドック(胃カメラ選択の場合)**

●総額 36,370円  
(うち自己負担額 10,900円)

**人間ドック(胃エックス線選択の場合)**

●総額 34,140円  
(うち自己負担額 10,200円)

●指定医療機関 東通村診療所

**脳ドック**

●総額 33,000円  
(うち自己負担額 8,200円)

●指定医療機関  
ふじた脳神経クリニック(むつ市)

#### ○申込方法

国民健康保険証を持参のうえ、村税務課国民健康保険の窓口で申請の手続きを行い、受診日の予約をしていただきます(希望日に受診できない場合もあります)。

#### ◆問合せ先

東通村税務課 国民健康保険G  
☎ 0175-33-2134

### 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

#### ① 『お薬代負担軽減のご案内』の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ『お薬代負担軽減のご案内』を6月下旬に送付し、どのくらい安くなるのかお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

#### ② 健診を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、年1回無料で受けられる健康検査を実施しています。

#### ③ 振込口座の変更届出について

高額医療費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)があったと